

○工業統計調査用産業・品目分類の改定内容

「工業統計調査用産業分類」は原則として日本標準産業分類に準拠しており、日本標準産業分類の第13回改定(平成26年4月1日適用)に伴い、「工業統計調査用産業分類」が下記のとおり改定されました。

(1) 中分類の改定

産業中分類(2桁)ベースの改定はありません。

(2) 小分類の改定

「243暖房装置・配管工事用附属品製造業」が「243暖房・調理等装置、配管工事用附属品製造業」に改称されました。

(3) 細分類の改定

「床材製造業」が「121製材業、木製品」から「122造作材・合板・建築用組立材料製造業」に移設されました(1213→1228)。それに伴い、「木材チップ製造業」の産業細分類番号が変更されました(1214→1213)。

表1 工業統計調査用産業分類新旧対応表

旧	新	変更内容
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	
121 製材業、木製品製造業	121 製材業、木製品製造業	
1211 一般製材業	1211 一般製材業	
1212 単板(ベニヤ)製造業	1212 単板(ベニヤ)製造業	
1213 床板製造業		
1214 木材チップ製造業	→ 1213 木材チップ製造業	分類番号変更
1219 その他の特殊製材業	1219 その他の特殊製材業	
122 造作材・合板・建築用組立材料製造業	122 造作材・合板・建築用組立材料製造業	
1221 造作材製造業(建具を除く)	1221 造作材製造業(建具を除く)	
1222 合板製造業	1222 合板製造業	
1223 集成材製造業	1223 集成材製造業	
1224 建築用木製組立材料製造業	1224 建築用木製組立材料製造業	
1225 パーティクルボード製造業	1225 パーティクルボード製造業	
1226 繊維板製造業	1226 繊維板製造業	
1227 銘木製造業	1227 銘木製造業	
	→ 1228 床板製造業	分類番号変更
24 金属製品製造業	24 金属製品製造業	
243 暖房装置・配管工事用附属品製造業	→ 243 暖房・調理等装置、配管工事用附属品製造業	名称変更
2431 配管工事用附属品製造業(バルブ、コックを除く)	2431 配管工事用附属品製造業(バルブ、コックを除く)	
2432 ガス機器・石油機器製造業	2432 ガス機器・石油機器製造業	
2433 温風・温水暖房装置製造業	2433 温風・温水暖房装置製造業	
2439 その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く)	2439 その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く)	